

講義科目名称： 特別講座 I（災害ソーシャルワーク）

授業コード：

英文科目名称： Social Work Lecture for Typical Issue 1

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	1年	1単位	自由選択
担当教員			
北川 進			
添付ファイル			

講義概要	災害支援の場面を通して教員が提示する事例をもとに災害ソーシャルワークを学び、ソーシャルワーカーに必要な具体的な支援の視座と方法を学ぶ。
各回の進行予定	<p>第1回 オリエンテーション、災害ソーシャルワーク、被災地の地域福祉の概要 ・本科目の進め方について ・災害ソーシャルワークと地域福祉の関係性について</p> <p>第2回 被災者がおかれる現状と必要な支援 被災後避難所で生活する被災者の声から、被災者のおかれる状況を理解し、どのような支援が必要であり、どこに配慮していくべきかを、教員が提示する事例をもとに受講生の専門領域の視点から検討する。</p> <p>第3回 被災当事者の意思決定と支援者側との乖離 教員が提示するボランティア支援の事例から、支援する側と、支援される側の思いの違いを考察し、要援護状態にある当事者の自立支援とは何かを検討する。</p> <p>第4回 支援者の力とそれらを活かす調整力（コーディネーション） ボランティアをはじめ、外部から入る支援力の力と限界について事例を通して考察し、支援が効果的に機能するための調整力とは何かを検討する。</p> <p>第5回 被災地の復旧から復興期の地域づくり 被災により仮設住宅等への避難生活、さらには復興住宅等への生活に移る変遷の中で起こる生活課題と、仮設住宅や復興住宅期における地域づくりについて、教員が提示する事例をもとに検討する。</p> <p>第6回 復興期における地域福祉 主に復興住宅等に住まいが移行し生活が定着する時期の地域福祉の課題、支援のあり方について考察する。</p> <p>第7回 災害時における要援護者の支援と事前の地域づくり 障害者や高齢者など、いわゆる災害時要援護者の被災実態を共有し、要援護者を災害時に守る平時の取組み、地域づくりについて検討する。</p> <p>第8回 全体総括と専門領域における日ごろの取組み 本カリキュラムの全体総括を踏まえ、受講生の各専門領域においての災害ソーシャルワーク、日ごろの取組みについて考察する。</p>
講義のねらいと到達目標	<p>【講義のねらい】災害時特有の課題、支援を必要とする被災者の主体性を引き出す専門職のかかわり方を理解し、自らの専門領域における災害支援のあり方、日ごろの取組みを見出す。</p> <p>【到達目標】被災するとはどのようなことか、被災者が自立していくために必要な災害ソーシャルワークの視点とは何かを理解する。また、災害時に必要な支援を阻害する要因に対し、支援者として自ら活路を見出すために必要な取組みとは何かを理解する。</p>
指定教科書(テキスト)	特に定めず、適宜パワーポイント等の資料を配布する。
参考文献・関連URL等	上野谷加代子監 日本社会福祉士養成校協会編「災害ソーシャルワーク入門～被災地の実践知から学ぶ～」(中央法規出版2013) ※その他の参考文献は、適宜授業で紹介する。
出欠確認方法	教員による目視ならびにリアクションペーパーにて確認する。3回以上欠席した者の単位認定はできない。
成績評価の方法	評価は到達目標の達成状況を踏まえて行う。 修了評価は、リアクションペーパーの内容(4回×10点)、演習等の参加状況(20点)、レポートの内容(40点)により60点以上であった者を可と判断する。レポートは1,000文字以内とし、以下の観点から評価する。 ・災害ソーシャルワークが持つ特異性と従来のソーシャルワークの普遍性の理解が出来ているか。 ・被災者支援の事例を通して地域福祉の取組みに必要な視点を正しく理解できているか。 ・事例検討から得られた視座を、所属する領域(専門性)の支援展開につながる視点が整理できているか。
成績評価基準の内容	60点以上を可とし、60点未満の場合は不可とする。期限までに課題レポート提出がなかった者は単位認定できない。
事前・事後学習のためのアドバイス	受講生の所属する専門領域や業務を通して、(ソーシャルワークの観点からの)災害時や平時の取組みに苦慮した事例、助言を得たい事例など、受講生から積極的に提示されることを期待している。
他の科目との関連、教育課程の中での位置づけ、キーワード	他の科目との関連：「福祉基盤特別講義 I (コミュニティソーシャルワーク)」の受講を勧める。 キーワード：災害ソーシャルワーク、災害ケースマネジメント、災害ボランティア、本人主体、災害に強い地域づくり
ベンチマーク	この科目で獲得を目指すディプロマ・ポリシーについて次のように優先順位を位置づけています。 1. ア 福祉実践とその現場の創造的な発展に必要な基本的な知識を修得した者 2. ウ 価値を基盤とした職業的倫理を深く理解した実践的な専門的職業人である者 3. イ 理論と実践の両面にわたる能力を備えている者